

令和6年第1回

愛北広域事務組合議会臨時会会議録

令和6年7月1日

愛北広域事務組合議会

令和6年第1回愛北広域事務組合議会臨時会会期日程

会期 令和6年7月1日（1日間）

月 日	開 議 時 刻	摘 要
7月1日（月）	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開 会 ○ 仮議席の指定 ○ 議長の選挙 ○ 議席の指定 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 諸般の報告 ○ 議案審議 <li style="padding-left: 2em;">議案第2号の説明 <li style="padding-left: 4em;">精 読 <li style="padding-left: 4em;">質 疑 <li style="padding-left: 4em;">討 論 <li style="padding-left: 4em;">採 決 ○ 閉 会

令和6年第1回愛北広域事務組合議会臨時会

開催日時 令和6年7月1日 午前10時00分

開催場所 愛北クリーンセンター 議場

本日の臨時会に付した案件

仮議席の指定

議長の選挙

議席の指定

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第2号 愛北広域事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

会議に出席した者の氏名

第1番	社本 與七 君	第2番	松本 佳子 君
第3番	齊木 一三 君	第4番	杉浦 敏男 君
第5番	間宮 幹男 君	第6番	荒木 孝三 君
第7番	小川 隆広 君	第8番	島田 亜紀 君
第9番	畑 竜介 君	第10番	沼 靖子 君
第11番	大沢 秀教 君	第12番	東猴 史紘 君
第13番	片山 裕之 君	第14番	石原 資泰 君
第15番	長尾 光春 君	第16番	須賀 博昭 君
第17番	木村 冬樹 君	第18番	片岡 健一郎 君
第19番	谷 平敬子 君	第20番	水野 忠三 君
第21番	堀江 珠恵 君		

会議に欠席した者の氏名

なし

説明のため出席した者の氏名

管理者	久保田 桂朗 君	代表副管理者	澤田 和延 君
会計管理者	若森 豊子 君	事務局長	小松 浩 君
業務課長	村瀬 猛 君	事務局員	新原 達也 君

事務局員 平野勝庸君
事務局員 佐橋竜午君

事務局員 伊藤新治君
事務局員 長谷川明夫君

(開会 午前10時00分)

○副議長（片山裕之君）

それでは、ただいまから、令和6年第1回愛北広域事務組合議会臨時会を始めたいと思います。

開会に当たりまして、一言挨拶をさせていただきます。

本日、ここに7月臨時会をお願い申し上げましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

去る4月21日に組合構成町であります扶桑町におきまして、議会議員の通常選挙が行われました。当選された議員の皆様、誠にありがとうございます。

組合議員の任期は、規約第7条で組合市町の議員の任期となっておりますので、議長は任期満了により欠員となっております。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第106条の規定により、副議長が議長の職務を行うこととなっておりますので、副議長であります江南市の片山が議長の職務を行ってまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

続きまして、管理者であります久保田岩倉市長から挨拶を申し上げます。

○管理者（久保田桂朗君）

おはようございます。

今年度第1回目の臨時会ということで、改めて私、岩倉市の市長でございます久保田桂朗と申します。当組合の管理者を務めさせていただいておりまして、今月で1年がたとうとしております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中、令和6年第1回愛北広域事務組合議会臨時会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

先ほど副議長さんからのご挨拶の中でもありましたが、本年4月に扶桑町で議会議員の通常選挙が行われました。めでたく当選されました議員の皆様には、改めて当選のお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

さて、本日の臨時会は、愛北広域事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についての議案をお願いするものでございます。慎重な審議の上、適切なるご議決を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（片山裕之君）

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は21名であります。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

これより令和6年第1回愛北広域事務組合議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりであります。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

今年度の初めての組合議会でありますし、変更となった選出議員もお見えになります。改めて全員の自己紹介をお願いしたいと思います。

私は、江南市の片山裕之でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、仮議席1番、大口町議会選出の社本與七議員から順に自席でご起立の上、自己紹介をお願いいたします。

どうぞ。

○1番（社本與七君）

社本與七でございます。大口町議会からこちらのほうに来させていただきます。どうぞ皆様、よろしく願いします。

○2番（松本佳子君）

大口町の松本佳子でございます。よろしく願いいたします。

○3番（齊木一三君）

同じく大口町の齊木でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○4番（杉浦敏男君）

扶桑町の杉浦敏男でございます。よろしく願いいたします。

○5番（間宮幹男君）

扶桑町の間宮幹男でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○6番（荒木孝三君）

おはようございます。

扶桑町の荒木孝三です。どうぞよろしく願いいたします。

○7番（小川隆広君）

犬山市の小川隆広です。どうぞよろしく願いします。

○8番（島田亜紀君）

おはようございます。

犬山市の島田です。よろしく願いいたします。

○9番（畑 竜介君）

おはようございます。

犬山市の畑竜介です。よろしく願いします。

○10番（沼 靖子君）

おはようございます。

犬山市の沼靖子と申します。よろしく願いします。

○11番（大沢秀教君）

おはようございます。

犬山市の大沢秀教と申します。よろしくお願いいたします。

○12番（東猴史紘君）

おはようございます。

江南市の東猴です。よろしくお願いいたします。

○14番（石原資泰君）

おはようございます。

江南市の石原でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○15番（長尾光春君）

おはようございます。

江南市から来ました長尾光春と申します。よろしくお願いいたします。

○16番（須賀博昭君）

江南市の須賀博昭です。よろしくお願いいたします。

○17番（木村冬樹君）

岩倉市議会選出の木村冬樹と申します。ただいま議選の監査委員を務めさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○18番（片岡健一郎君）

おはようございます。

岩倉市の片岡健一郎と申します。よろしくお願いいたします。

○19番（谷平敬子君）

おはようございます。

岩倉市の谷平敬子です。よろしくお願いいたします。

○20番（水野忠三君）

おはようございます。

岩倉市の水野忠三でございます。よろしくお願いいたします。

○21番（堀江珠恵君）

おはようございます。

初めて選任されました岩倉市の堀江珠恵です。よろしくお願いいたします。

○副議長（片山裕之君）

ありがとうございました。共に頑張ってまいりましょう。

続きまして、日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○副議長（片山裕之君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては、指名推選によることと決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名することといたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○副議長（片山裕之君）

異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

議長は、4番 杉浦敏男議員を指名いたします。

ただいま副議長において指名いたしました杉浦議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（異議なし）

○副議長（片山裕之君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました杉浦議員が議長に当選されました。

議長に当選されました杉浦議員が議場におられますので、本席から愛北広域事務組合議会会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

杉浦議員から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

杉浦議員、登壇してください。

○新議長（杉浦敏男君）

改めまして、おはようございます。

ただいまの議長選挙におきまして、議員の皆様からご推挙いただき、議長という重責を担わせていただくことになりました扶桑町選出の杉浦敏男でございます。議長として一生懸命努めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

また、皆様方には格段のご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、議長の就任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（片山裕之君）

ありがとうございました。

ただいま議長が選出されましたので、これをもちまして議長と交代いたしますので、その間、暫時休憩といたします。

（休憩 午前10時09分）

（再開 午前10時10分）

○議長（杉浦敏男君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3、議席の指定を行います。

議席は、愛北広域事務組合議会会議規則第3条第1項の規定により、議長において、ただいまご着席の議席のとおり指定いたします。

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第100条の規定により、議長において、9番 畑竜介議員、20番 水野忠三議員を指名いたします。

日程第5、会期の決定を議題とします。

会期については、議会代表者会においてご協議をお願いいたしました結果、お手元に配付いたしました会期案のとおり、本日1日間とすることに一致を見たとの報告を受けております。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長（杉浦敏男君）

異議なしと認めます。よって、臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第6、諸般の報告を行います。

本臨時会に提出されました議案につきましては、前もって配付したとおりであります。以上、提出議案の報告に代えます。

本臨時会の説明員として、管理者以下関係者に対し出席を求めましたので、ご報告をいたします。

次に、監査委員から、令和6年1月分から令和6年5月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。その内容についてはお手元に配付したとおりであります。

次に、愛北クリーンセンター及び尾張北部聖苑で実施されました公害防止基準及び環境調査結果について報告がありましたので、お手元に配付いたしました。

また、愛北広域事務組合についての主な経過報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第7、議案第2号 愛北広域事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 久保田岩倉市長。

○管理者（久保田桂朗君）

議案第2号 愛北広域事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提案理由の説明をさせていただきます。

議案第2号は、地方自治法の一部改正に基づき、会計年度任用職員に対し勤勉手当を

支給するため改正する必要があるからでございます。

概要につきましては、事務局長より説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（杉浦敏男君）

引き続き概要説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（小松 浩君）

それでは、概要についてご説明をさせていただきます。

改正の理由につきましては、今、管理者が申し上げましたとおり、地方自治法の一部改正に基づきまして、会計年度任用職員に勤勉手当を支給することから、所要の改正をさせていただきますものでございます。

改正の内容につきましては、本日お配りしております新旧対照表のほうでご説明をさせていただきますので、2ページをお願いいたします。

愛北広域事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）の新旧対照表でございます。

まず、給与に関する第2条第1項中と、3ページになりますが、雑則に関する第10条中の「及び期末手当」を「、期末手当及び勤勉手当」に改め、2ページに戻りまして、第9条の次に新たに勤勉手当に関します10条を加え、3ページの先ほどの雑則でございますが、こちら第10条を第11条に改めるものでございます。

3ページ中の中段でございます。

附則第2項関係につきましては、現在の規定では、会計年度任用職員である地方公務員法第22条の2第1項に掲げる職員を除くとしていることから、今回の改正によりましてその部分を削るものでございます。

1ページをお願いします。1ページ下段になります。

附則でございますが、附則といたしまして、第1項で施行期日といたしまして公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用することを定めております。

説明は以上となります。

○議長（杉浦敏男君）

以上で、提案説明が終わりました。

議案精読のため暫時休憩といたします。

それでは、20分から会議開始といたします。それまで暫時休憩といたします。

（休憩 午前10時17分）

（再開 午前10時20分）

○議長（杉浦敏男君）

それでは、休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第2号の議案審議を行います。

議案第2号について質疑を許します。

質疑ありませんか。

(挙手する者あり)

○議長（杉浦敏男君）

17番 木村議員。

○17番（木村冬樹君）

17番 木村冬樹です。

今回、会計年度任用職員についても勤勉手当を支給できるという規定になります。当組合には会計年度任用職員がいませんので、特に影響はないものではあります。少しお聞きしたいのでよろしく願いいたします。

今、非常勤職員の処遇改善が国も含めて進めているところだというふうに思います。そういった中で、こういう勤勉手当の支給が開始されるということだというふうに思うわけですが、公務員の給与改定につきましては、人事院勧告に基づいて毎年行われるということで、法改正を経て条例の改正が行われていくということですが、当組合の場合の会計年度任用職員の、いませんけど、いたと仮定して、人事院勧告の適用についてはどのような形で進めているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉浦敏男君）

事務局長。

○事務局長（小松 浩君）

当組合におきましては、皆様既にご承知のところではございますが、構成市町3市2町ということで構成されておまして、運営等をさせていただいております。

今ご質問にありましたとおり、処遇改善ということで大きく進められている状況ではございます。また、当組合におきましても同様の形で対応させていただいておりますが、今後こういった改正があった場合でございますけれども、この条例改正の対応につきましては、構成市町のいろいろな考え方もございまして、いろいろな対応の仕方がございます。また、国等からの通達、準則等もございまして、そういった対応状況も踏まえて、しっかり適時適切に対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(挙手する者あり)

○議長（杉浦敏男君）

17番 木村議員。

○17番（木村冬樹君）

17番 木村です。

ただいま構成市町3市2町の状況をよく検討しながら対応していくという答弁だったと思います。

それで、この3市2町の状況を見ますと、会計年度任用職員の人事院勧告の適用につきましてはちょっと違っている状況があります。4月に遡及するのか、それとも翌年度に回すのかということで、少し違っている。だから、この辺がちょっとどうなっていくのかなというふうに思うわけですけど、総務省のほうから昨年度中に2回通知が出て、会計年度任用職員についても正規職員と同じような処遇をしろという通達だと思うんですけど、これを受けてどういうふうにしていくのか、具体的に何かお考えがありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（杉浦敏男君）

事務局長。

○事務局長（小松 浩君）

具体的な対応ということでございますが、少し繰り返しになりますけれども、先ほどご答弁させていただいたとおり、やはり構成市町の考え方はいろいろございます。その考え方によって対応も異なる場合もございます。ですので、その状況をしっかりと当組合としては踏まえまして、今後対応をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦敏男君）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

（質疑なし）

○議長（杉浦敏男君）

質疑もないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

議案第2号について討論を許します。

討論はありませんか。

（討論なし）

○議長（杉浦敏男君）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号の採決に入ります。

本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（杉浦敏男君）

異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

以上で本臨時会に付託されました案件は全て議了いたしました。

閉会に当たりまして、着座にて一言挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、議事運営に格別のご協力を賜り、また適切な議決をされ、閉会でき

ますことを厚く御礼申し上げます。

当局におかれましては、今回の臨時会の内容を十分尊重されまして、組合の運営に万全を期されますようご要望いたします。

さて、臨時会の前に開催されました議会代表者会で決まりました勉強会についてご報告させていただきたいと思っております。

これまで新型コロナウイルス感染症予防対策から中止してまいりましたが、コロナウイルスが5類に移行されたこともあり、昨年度は10月に愛北クリーンセンターの施設見学が実施されました。

今年度は、令和6年度の会議日程一覧にもございますが、議会勉強会として8月5日午後4時から尾張北部聖苑の施設見学を計画していきたいと考えておりますので、よろしくお祈りを申し上げます。

時節柄暑くなってまいります。皆様方には体調管理には十分お気をつけていただくようお願いを申し上げ、閉会の挨拶といたします。

それでは、管理者であります久保田岩倉市長にご挨拶をいただきます。

○管理者（久保田桂朗君）

本日は慎重にご審議の上、適切なるご決定を賜り、心から厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

臨時会閉会后に事務局から報告させていただきますが、岩倉市の公共施設再配置計画の関係で、本年2月の全員協議会においてご報告をさせていただきました希望の家の接道要件の整理についてのその後の経過をご報告させていただきます。岩倉市長といたしましても、その節は皆様にご理解、ご協力を賜りましたことを、この場をお借りいたしまして心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、これから蒸し暑さも厳しくなってまいります。皆様にはどうか十分ご自愛いただきますようお願いを申し上げますとともに、議員各位のますますのご活躍をご祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉浦敏男君）

ありがとうございました。

これをもって令和6年第1回愛北広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

（閉会 午前10時25分）